

政 策 Ⅲ－１－(4)－①

1. 政策及び目標等

政 策	中小企業金融の円滑化
達成すべき目標	中小企業金融の円滑化が図られること
目標設定の考え方及びその根拠	担保・保証に過度に依存しない融資の促進等により、中小企業への資金供給を円滑化するなど、金融機関の資金仲介機能を強化することにより、中小企業の再生・活性化が図られる必要がある。
測定指標	<p>中小企業金融の円滑化の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「中小企業金融モニタリング」取りまとめ結果</li> <li>・金融サービス利用者相談室における貸し渋り・貸し剥がしに関する情報の受付状況</li> <li>・中小企業に対する貸出の状況（（中小企業に対する）貸出態度判断D. I. 等）</li> <li>・担保・保証に過度に依存しない融資の取組み状況</li> </ul>

2. 17年度重点施策等

17年度重点施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 意見交換会等での要請</li> <li>② 「中小企業金融モニタリング」等の活用</li> <li>③ 中小企業の経営の実態に即した的確な検査の実施</li> <li>④ 担保・保証に過度に依存しない融資等の促進</li> </ul>
参考指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 金融機関等への要請状況</li> <li>② 「中小企業金融モニタリング」取りまとめ状況</li> <li>② 金融サービス利用者相談室で受け付けた貸し渋り・貸し剥がしに関する情報の状況</li> <li>② 中小企業に対する貸出態度の状況（（中小企業に対する）貸出態度判断D. I.）</li> <li>③ 検査実施状況（マニュアル別冊の運用状況に関する検査モニターの実施状況等）</li> <li>④ 担保・保証に過度に依存しない融資の取組み状況</li> </ul>

3. 政策の内容

金融機関の資金仲介機能を強化することにより、中小企業の再生・活性化が図られる必要があることから、中小企業に必要な資金を行き渡らせるべく、金融機関等への要請等中小企業金融の円滑化に向けた様々な施策に取り組むこととしています。

#### 4. 現状分析及び外部要因

金融庁では、以前より中小企業金融の円滑化に向けて、様々な対策に取り組んでいます。中小企業に対する金融機関の貸出態度の指標である日銀短観（平成 18 年 6 月調査）の「（中小企業に対する）貸出態度判断 D.I.」（D.I. = 「緩い」と回答した社数構成比－「厳しい」と回答した社数構成比）は+11 であり、改善傾向にあります。

#### 5. 事務運営についての報告及び評価

##### （1）事務運営についての報告

###### ① 意見交換会等での要請

業界団体等との意見交換会等様々な機会を通じて、金融機関に対し、健全な中小企業への資金供給の円滑化に関する要請を行いました。

###### ② 「中小企業金融モニタリング」等の活用

中小企業金融モニタリングで得られた個別金融機関に関する情報を活用し、当該金融機関の対応方針、態勢面等についてヒアリングを行いました。また、業界団体等との意見交換会等において、中小企業金融モニタリングで得られた事例について紹介するとともに、これまでの取引関係や顧客の知識、経験及び財産の状況を踏まえた顧客の理解と納得を得るような十分な説明の実施等について要請を行いました。

###### ③ 中小企業の経営の実態に即した的確な検査の実施

金融仲介機能の的確な発揮に向けて、金融検査マニュアル別冊〔中小企業融資編〕に基づき、中小企業の経営実態等に即した検査を実施しました。また、検査モニター等において、被検査金融機関からマニュアル別冊の運用状況について確認し、本別冊の運用の適切性を確保する取組みを実施しました。

###### ④ 担保・保証に過度に依存しない融資等の促進

業界団体等との意見交換会等において、金融機関に対し、事業からのキャッシュフローを重視し、担保・保証に過度に依存しない融資の促進を図るよう要請しました。また、各金融機関が「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム（平成 17～18 年度）（以下「アクションプログラム」という。）に基づいて策定した地域密着型金融推進計画について、担保・保証に過度に依存しない融資や中小企業再生支援協議会を活用した事業再生等の各種取組みが着実に実施されるよう、的確なフォローアップに努めました。

##### （2）評価

中小企業金融の円滑化の状況

① 意見交換会等での要請

金融機関代表者との意見交換会（年末、年度末）において、金融担当大臣から、民間金融機関及び政府系金融機関の代表者に対し、健全な中小企業への資金供給の円滑化の要請を行いました。

また、金融庁と業界団体との意見交換会（原則毎月開催）等、機会ある毎に金融機関に対し、健全な中小企業への資金供給の円滑化の要請を行いました。

これらの取組みは、中小企業金融の円滑化についての当局の姿勢に対する各業界の一層の理解に寄与したものと考えています。

② 「中小企業金融モニタリング」等の活用

業界団体等との意見交換会等において、中小企業金融モニタリングで得られた事例の紹介及び健全な中小企業に対する資金供給の一層の円滑化等についての要請を行いました。また、中小企業金融モニタリングで得られた情報及び金融サービス利用者相談室にいわゆる貸し渋り・貸し剥がしとして寄せられた情報を検査・監督において適切に活用するとともに、中小企業の実態に即した的確な検査の実施等の取組みを行うことにより、中小企業金融の実態等の把握が進んだものと考えています。

③ 中小企業の実態に即した的確な検査の実施等

金融仲介機能の的確な発揮に向けて、金融検査マニュアル別冊に基づき検査を実施したことに加え、検査モニターの結果、金融検査マニュアル別冊の運用状況について、一部において「十分に実態を踏まえた検証が行われていない」との問題がみられるものの、全体として「適切な運用が図られている」との評価を頂いていることから、中小企業の経営の実態に即した的確な検査の実施に向けて一定の成果があったものと考えています。

④ 担保・保証に過度に依存しない融資等の促進

業界団体等との意見交換会等における要請や、「アクションプログラム」に基づく各種取組みが着実に実施されるよう、的確なフォローアップに努めました。

「資料1」に示すとおり、金融機関の担保・保証に過度に依存しない融資や中小企業再生支援協議会を活用した事業再生等は増加しており、上記の取組みはそのような融資等の促進について、一定の成果があったものと考えています。

【資料1-1 各金融機関の担保・保証に過度に依存しない融資の取組み状況】

- ・ 主要行—主要4行の全てが中小企業向けのスピード審査による無担保・第三者保証不要の融資商品を設け、各商品での貸出を拡大。

15年度 1兆5,200億円程度

16年度 3兆 100億円程度

17年度 3兆2,400億円程度

※ 貸出実行額。担保・保証を提供している先に対する貸出を一部含む。

※主要4行…みずほ、旧東京三菱、旧UFJ、三井住友

- ・地域金融機関—地域密着型金融の機能強化に向けた取組み実績をみると、担保・保証に過度に依存しない融資を積極的に推進。その中で、動産・債権譲渡担保融資、財務制限条項を活用した融資が幅広く普及。

動産・債権譲  
渡担保融資

財務制限条項を活用  
した商品による融資

15年度 1,102億円

339億円

16年度 1,737億円

954億円

17年度 1,998億円

2,031億円

#### 【資料1-2 「アクションプログラム」に基づくその他の主な取組み状況】

- ・中小企業再生支援協議会の再生計画策定先

15年度 201件 2,305億円

16年度 302件 3,422億円

17年度 380件 3,572億円

- ・創業等支援融資商品による融資

15年度 1.9千件 179億円

16年度 2.8千件 250億円

17年度 5.4千件 603億円

- ・企業育成ファンドへの出資

15年度 94億円

16年度 153億円

17年度 241億円

中小企業金融の円滑化の状況としては、中小企業金融モニタリングにおける貸出動向が、「積極的である」、「やや積極的である」との回答が過半数を超えており（資料2）、金融サービス利用者相談室に寄せられた貸し渋り・貸し剥がしに関する情報の受付件数も、14年10月の窓口設置以降、毎事務年度減少しています（資料3）。この

ほか、金融機関の「(中小企業に対する)貸出態度判断 D.I.」も改善傾向にあり(資料4)、17 事務年度に行った上記①から④の各施策は、中小企業金融の円滑化に一定の効果がみられたものと考えています。

【資料2 中小企業金融モニタリング(18年5月実施)】

最近3ヶ月の動向	主要行		地方銀行 第二地方銀行		信用金庫 信用組合		政府系金融機関		全体	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
1 積極的である	53	25.4%	70	18.9%	88	24.0%	135	34.0%	346	25.8%
2 やや積極的である	71	34.0%	178	48.0%	155	42.3%	145	36.5%	549	40.9%
3 どちらとも言えない	62	29.7%	85	22.9%	98	26.8%	83	20.9%	328	24.4%
4 やや消極的である	15	7.2%	25	6.7%	15	4.1%	30	7.6%	85	6.3%
5 消極的である	8	3.8%	13	3.5%	10	2.7%	4	1.0%	35	2.6%
合計	209	100.0%	371	100.0%	366	100.0%	397	100.0%	1343	100.0%

【資料3 貸し渋り・貸し剥がしに関する情報】

14年10月(開設時)～18年6月末の受付件数	1,965件
うち14事務年度の受付件数	885件
うち15事務年度の受付件数	602件
うち16事務年度の受付件数	292件
うち17事務年度の受付件数	186件

(注) 14年10月から「貸し渋り・貸し剥がしホットライン」を窓口として情報を受け付けていたが、17年7月に受付窓口を「金融サービス利用者相談室」に統合した。

【資料4 日銀短観「(中小企業に対する)貸出態度判断 D.I.」の推移(18年6月調査)】

(四半期ベース)

14/12	15/3	15/6	15/9	15/12	16/3	16/6	16/9	16/12	17/3	17/6	17/9	17/12	18/3	18/6
▲10	▲9	▲8	▲5	▲4	▲2	+2	+3	+5	+7	+8	+9	+11	+12	+11

(注1) D.I. = 「緩い」と回答した社数構成比 - 「厳しい」と回答した社数構成比

(注2) 16/3 から調査対象見直しにより企業規模別の区分基準を常用雇用者数から資本金へ変更、また、調査対象社数を増加している。

## **6. 今後の課題**

中小企業の再生・活性化を図るため、担保・保証に過度に依存しない融資の促進等により、中小企業を含む健全な取引先への資金供給を円滑化するなど、金融機関の資金仲介機能を強化する必要があります。

また、地域金融機関については、地域経済の再生・活性化等のため、「アクションプログラム」に基づき、各金融機関の自主的な経営判断により、中小企業の資金調達手法の多様化等を含む中小企業金融の円滑化に向けた各種取組みを進めているところであり、その進捗状況をフォローアップする必要があります。

## **7. 当該政策に係る端的な結論**

政策の達成に向けて成果が上がっており、今後もこれまでの取組みを進めていく必要があります。

## **8. 学識経験を有する者の知見の活用**

政策評価に関する有識者会議

## **9. 注記（政策効果の把握方法又は評価に使用した資料等）**

〔政策効果把握方法〕

政策効果は、下記に掲げる資料を参考にしつつ、把握に努めました。

〔使用資料等〕

- ・ 日銀短観「(中小企業に対する) 貸出態度判断 D. I.」
- ・ 中小企業金融モニタリング結果
- ・ 金融サービス利用者相談室における相談等の受付状況等
- ・ 検査モニター結果
- ・ 「地域密着型金融の機能強化の推進に関するアクションプログラム」(平成 17～18 年度) の進捗状況について(平成 17 年度) 等

## **10. 担当部局**

監督局総務課、監督局総務課協同組織金融室、監督局銀行第 1 課、監督局銀行第 2 課、総務企画局政策課、検査局総務課